

令和7年8月29日
徳島行政監視行政相談センター

にしむら よしあき
行政相談委員 西村 義顯 さんが
総務大臣表彰 を受賞

行政相談委員は、国民と行政の懸け橋として、国の行政に関する相談を受け付け、解決を促進しています。

総務省は、令和7年9月3日(水)、京王プラザホテル(東京都新宿区)において、行政相談委員総務大臣表彰式を開催し、長年にわたり行政相談委員として活動され、その業績が顕著な方々(全国で99名)を表彰します。

徳島県内の受賞委員の紹介

- ◆委嘱された日:平成25年4月1日
(委嘱期間:12年5か月)
- ◆担当地区:佐那河内村
- ◆特徴的な活動:佐那河内村役場における定期的な相談活動に加え、地域のイベントにおける広報活動など、積極的に行政相談活動を実施(別添参照)



西村 義顯 委員

- ✓ 行政相談委員は、総務大臣から委嘱されたボランティアで、全国の市町村に一人以上配置されています。地域の皆さんの困りごとを行政に届ける役割を担っています。
(全国で約5,000人、徳島県内では64人が配置)



総務省行政相談センター
「きくみみ徳島」
(徳島行政監視行政相談センター)

行政監視行政相談課 小谷、北野
電話:088-654-1531
E-mail:tokus30@soumu.go.jp

(別添)

西村義顯 委員の活動の様子

【定例相談所】



毎月第2月曜日には、人権擁護委員、民生委員とともに佐那河内村役場で相談所を開設し、相談者の話をよく聴き、関係行政機関への橋渡しをしています。

【広報活動】



例年開催される、佐那河内ふれあい祭りやあじさい祭りでは、行政相談ブースを設け、来場された方々に、PR用のチラシやリーフレット、啓発物品を配布したり、子どもたちには風船を手渡したりするなど、積極的な広報活動を行っています。